

令和6年度 最低賃金引上げ対応策

業務改善助成金 セミナー・相談会

受講料
無料

業務改善のための
予算が不安

設備投資
したい

社員の賃金を
上げたい

業務改善助成金は、企業が生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。本セミナーでは今年度の変更点を含め、詳しく解説いたします。

開催日 令和6年 **8月23日** 金

時間 14:00 ~ 15:30

場所 **南紀くろしお商工会 3階**
(和歌山県東牟婁郡那智勝浦町築地8-5-1)

講師 和歌山働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 **山口 大祐** 氏

お問合せ先 **南紀くろしお商工会** (電話番号 0735-52-1089)



セミナー内容

- 業務改善助成金の令和6年度の変更点
- 申請にあたってのポイント
- 活用事例 他

業務改善助成金セミナー 受講申込書 (ご記入の上 FAX またはメールにて申込みください)

南紀くろしお商工会 **FAX 0735-52-5423**

E-Mail info@mikumano.or.jp

ふりがな		従業員数	人
事業所名		(内パート)	人
住所	〒	電話	
		F A X	
ふりがな		業 種	
受講者名			

※ご記入いただいた情報につきましては、本会からの各種連絡・支援センターからの情報提供のため利用することがあります。